

令和 7 年度 第 5 回新道区地域協議会 次第

日時：令和 7 年 8 月 26 日(火)18:00～

会場：新道地区公民館 多目的ホール

1 開会

2 議題

(1) 諮問事項

上越市農業研修センター芙蓉荘の廃止について（農村振興課）

(2) 自主的な審議

3 その他

(1) 次回開催日程について

日 時：令和 年 月 日（ ） 時 分～
会 場：_____
内 容：_____

(2) その他

4 閉会

〔資料・配布物〕

○事前配布 ・次第

- ・資料No.1～1-3 上越市農業研修センター芙蓉荘の廃止について（諮問）
- ・資料No.2「道」に関わる新道区の強み・弱み

～ 地域協議会における会議の心得 5か条 ～

- その 1 自分以外の人の考えも聞きましょう（自分ばかり話さない）
- その 2 発言は簡潔にしましょう（だらだら話さない）
- その 3 建設的な話し合いをしましょう（頭から否定しない）
- その 4 話し合いやすい雰囲気大切にしましょう（相手を責めない）
- その 5 個人の意見は平等に扱いましょう（一人の強い意見に偏らない）



令和7年度第5回新道区地域協議会
令和7年8月26日
2議題(1) 諮問事項
資料No.1
農村振興課

上 農 振 第 158 号
令和 7 年 7 月 29 日

新道区地域協議会
会長 船崎 聡 様

上越市長 中 川 幹 太
(農林水産部農村振興課)

上越市農業研修センター芙蓉荘の廃止について（諮問）

下記の事項について、上越市地域自治区の設置に関する条例第7条第2項の規定により意見を求めます。

記

諮問第18号 上越市農業研修センター芙蓉荘の廃止について
※諮問内容については、別紙のとおり

〔諮問理由〕

利用実態や老朽化の状況を踏まえ、「第4次公の施設の適正配置計画」に基づき、上越市農業研修センター芙蓉荘を公の施設として廃止することに関し、新道区の住民の生活に及ぼす影響という観点から、意見を求めるもの



別紙

現況		諮問内容															
1 目的 近代的な農業経営を担当するのにふさわしい者の養成及び確保並びに農業経営の近代化及び農業従事者の生活改善を図るため、農業研修センターを設置する。		1 廃止予定日 令和 8 年 4 月 1 日															
2 名称及び位置 <table><tr><th>名称</th><th>位置</th></tr><tr><td>上越市農業研修センター 一芙蓉荘</td><td>上越市大字富岡 3003 番地の 1</td></tr></table>			名称	位置	上越市農業研修センター 一芙蓉荘	上越市大字富岡 3003 番地の 1											
名称	位置																
上越市農業研修センター 一芙蓉荘	上越市大字富岡 3003 番地の 1																
3 施設及び使用料 <table><tr><th>施設名</th><th>施設使用料（1 時間につき）</th></tr><tr><td>第 1 研修室</td><td>110 円</td></tr><tr><td>第 2 研修室</td><td>110 円</td></tr><tr><td>第 3 研修室</td><td>170 円</td></tr><tr><td>第 4 研修室</td><td>210 円</td></tr><tr><td>第 5 研修室</td><td>210 円</td></tr><tr><td>第 6 研修室</td><td>670 円</td></tr><tr><td>生活改善実習室</td><td>170 円</td></tr></table>		施設名	施設使用料（1 時間につき）	第 1 研修室	110 円	第 2 研修室	110 円	第 3 研修室	170 円	第 4 研修室	210 円	第 5 研修室	210 円	第 6 研修室	670 円	生活改善実習室	170 円
施設名	施設使用料（1 時間につき）																
第 1 研修室	110 円																
第 2 研修室	110 円																
第 3 研修室	170 円																
第 4 研修室	210 円																
第 5 研修室	210 円																
第 6 研修室	670 円																
生活改善実習室	170 円																
4 利用時間 午前 9 時から午後 5 時（あらかじめ午後 5 時から午後 10 時までの間における使用許可を受けた者がある場合は、当該使用																	



現況	諮問内容
の終了時刻) までとする。ただし、市長が必要と認めるときは、これを変更することができる。 5 休館日 ① 木曜日（この日が国民の祝日に関する法律（昭和 23 年法律第 178 号）に規定する休日に当たるときは、その翌日） ② 休日の翌日 ③ 12 月 29 日から翌年 1 月 3 日まで	

令和7年度第5回新道区地域協議会
令和7年8月26日
2議題（1）諮問事項
資料No.1-2
農村振興課

上越市農業研修センター芙蓉荘の現況等について

1 施設の概要

- (1) 名 称：農業研修センター芙蓉荘
- (2) 位 置：上越市大字富岡 3003-1
- (3) 建築年月：昭和 54 年 3 月 31 日（令和 7 年 3 月 31 日現在 46 年経過）
- (4) 構 造：鉄筋コンクリート造 2 階建
- (5) 面 積：延べ床面積：853.27 m²、敷地面積：2690.67 m²
- (6) 施設機能：研修室 6、生活改善実習室
- (7) 運営形態：管理業務委託（常駐）[委託先：㈱新潟総合管財保障]
- (8) 使 用 料：占有使用料 1 時間につき研修室 110 円～670 円、生活改善実習室 170 円
- (9) 土地所有者：市

2 施設の利用状況

区 分		令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
利用者数		5,942 人	6,205 人	6,586 人
定期利用 団体	市主催 (健診・すこやかサロン等)	101 回 1,449 人	101 回 1,553 人	101 回 1,458 人
	サークル活動 (フラワー、折り紙等)	381 回 1,652 人	220 回 1,299 人	245 回 1,334 人
	そろばん・学習塾	52 回 130 人	36 回 107 人	なし
	保育園行事	40 回	45 回	47 回
	※駐車場のみの利用は含まず	2,118 人	2,961 人	3,440 人

3 施設管理における市の収支状況

年度	収入額	支出額	収入/支出の内容
令和 4 年度	390 千円	4,958 千円	【収入】使用料、公衆電話料、電柱土地貸付 【支出】消耗品費、光熱水費、修繕料、手数料、委託料（施設管理、消防設備保守点検、浄化槽管理、草刈り、電気保安業務）
令和 5 年度	166 千円	4,936 千円	
令和 6 年度	101 千円	5,287 千円	

4 これまでの廃止説明状況

- (1) 関係者
 - ・町内会長（富岡、大道福田、藤野新田）：令和 7 年 4 月 25 日
- (2) 定期利用者
 - ・高齢者支援課（すこやかサロン）、フラワーサークル（フラワーアレンジメント）、折り紙富夢（折り紙サークル）、富岡保育園（発表会、職員・保護者駐車場）：令和 2 年 3 月～令和 7 年 4 月

5 その他

- ・廃止後は、敷地内の草刈、建物の点検など適切に管理を行います。
- ・建物の除却、更地化の時期及び今後の土地利用については、庁内関係課と検討していきます。

上越市農業研修センター芙蓉荘現況写真

令和7年度第5回新道区地域協議会

令和7年8月26日

2議題(1) 諮問事項

資料No.1-3

農村振興課



外観

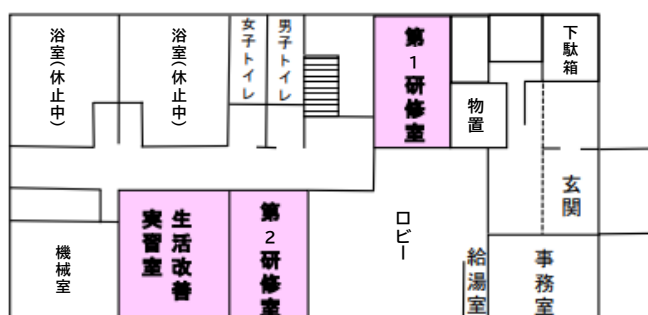


第5研修室

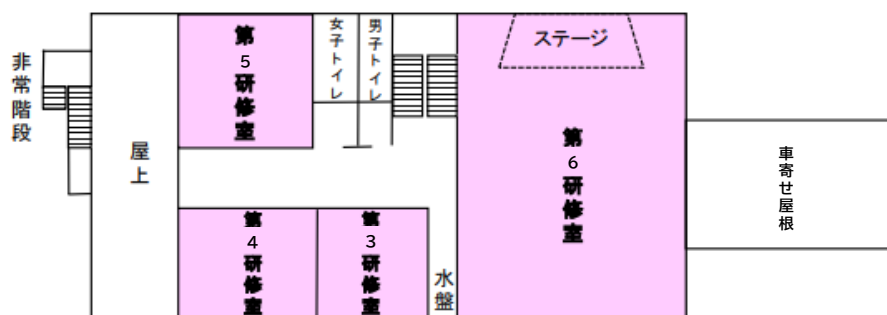


第6研修室

平面図



1階



2階

◆「道」に関わる新道区の強み・弱み

令和7年度第5回新道区地域協議会
令和7年8月26日
2議題（2）自主的な審議
資料No.2

視点	ドライバー		歩行者、自転車、シニアカーなど	
ソフト／ハード	ソフト	ハード	ソフト	ハード
強み	・ 眺めが良い（妙高山・火打山）	・ 東西のアクセスが良い ・ 幹線道路へのアクセスが良い ・ 医療機関、官公庁、商業施設のアクセスが良い ・ 農業と商業が融合している		



弱み	・ 暮らしている人の交流が弱い	・ 南北のアクセスが悪い ・ 県道、歩道、雁木が狭い ・ カーブが多い ・ 右折信号が少ない ・ 渋滞が多い ・ 公共交通が不便 ・ 子どもの安全が確保できない		
新道区の取組	・ 子どもの飛び出し防止 ⇒ 立ち止まる位置に足あとマークを設置 ・ ・			